

食品表示基準による農産物漬物の分類

・ぬか漬	1 ぬか類に砂糖類、塩等を加えたものに漬けたもの、2 1を砂糖類、果汁、みりん、香辛料等又はこれらに削りぶし、こんぶ等を加えたものに漬け替えたもの、3 1を塩ぬかに砂糖類、果汁、みりん、香辛料等を加えたものに漬け替えたもの
たくあん漬	ぬか漬のうち、干しあげ又は塩押しにより脱水しただいこんを漬けたもの
・しょうゆ漬	1 しょうゆ又はアミノ酸液に漬けたもの、2 しょうゆ又はアミノ酸液に砂糖類、みりん、香辛料等を加えたもの又はこれに削りぶし、こんぶ等を加えたものに漬けたもの
ふくじん漬	しょうゆ漬のうち、だいこん、なす、うり、きゅうり、しょうが、なたまめ、れんこん、しそ、たけのこ、しいたけ若しくはとうがらしを細刻したもの又はしその実若しくはごまのうち5種類以上の原材料を主原料とし漬けたもの
・かす漬	酒かす又はこれに砂糖類、みりん、香辛料等を加えたものに漬けたもの
なら漬	かす漬のうち、酒かす等を用いて漬け替えることにより、塩抜き又は調味したものを、仕上げかすに漬けたもの
わさび漬	かす漬のうち、わさびの根茎、葉柄等を細刻したものを酒かす等と練り合わせて漬けたもの
山海漬	かす漬のうち、農産物を細刻したものにかずのこ、あわび、くらげ等の魚介類又は海藻類を加えたものを、酒かす等からし粉、粉わさび等を加えたものと練り合わせて漬けたもの
・酢漬	1 食酢又は梅酢に漬けたもの、2 食酢又は梅酢に砂糖類、ワイン、香辛料等を加えたものに漬けたもの
・塩漬	1 塩に漬けたもの、2 塩に砂糖類、食酢、梅酢、香辛料等を加えたもの又はこれに削りぶし、こんぶ等を加えたものに漬けたもの
梅漬・調味梅漬	塩漬のうち、梅の果実を漬けたもの又はこれを梅酢若しくは梅酢に塩水を加えたものに漬けたもの（しその葉で巻いたものを含む。）並びに梅漬を砂糖類、食酢、梅酢、香辛料等又はこれらに削りぶし等を加えたものに漬けたもの
梅干・調味梅干	梅漬を干したものと並びに梅干しを砂糖類、食酢、梅酢、香辛料等若しくはこれらに削りぶし等を加えたものに漬けたもの又は調味梅漬を干したもの
・みそ漬	みそ又はこれに砂糖類、みりん、香辛料等を加えたものに漬けたもの
・からし漬	からし粉にからし油、粉わさび、砂糖類、みりん等をくわえたものに漬けたもの
・こうじ漬	こうじ又はこれに砂糖類、みりん、香辛料等を加えたものに漬けたもの又はこれにぶり、さけ等の水産物を加えて漬けたもの
べったら漬	こうじ漬のうち、だいこんを漬けたもの
・もろみ漬	もろみ又はこれに砂糖類、しょうゆ等をくわえたものに漬けたもの
・赤とうがらし漬 (キムチ)	赤とうがらし粉、赤とうがらし粉にんにく、しょうが、にんにく以外のねぎ類若しくはだいこんを細刻、小切り若しくは破碎したものを加えたもの又はこれらにんにく、しょうが、にんにく以外のねぎ類、だいこん以外の野菜、果実、ごま、ナッツ類、砂糖類、塩辛類、もち米粉、小麦粉等を加えたものに漬けたもの